

## 国際漁業資源の現況（総括表）－1－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
クロマグロ	太平洋	世界：1.0万～1.7万トン 日本：0.6万～1.0万トン	Stock Synthesis 3.3 (SS) による解析	マグロ類で一般的に適用される管理基準値（例えば20% SSB <sub>0</sub> 及びF <sub>20%SPR</sub> ）と照らして、本種資源は乱獲状態にあるが、過剰漁獲が進行中ではない。 さらに、暫定回復目標を達成した後、10年以内に60%以上の確率で「初期親魚資源量の20%（約13万トン）」まで資源を回復させることが次期回復目標とされた。	親魚資源量を2024年までに、少なくとも60%の確率で歴史的中間値（約4.1万トン）まで回復させることが暫定回復目標となっている。	WCPFC:1) 30kg未満の小型魚の漁獲量を4,725トン(2002～2004年平均水準から半減)以下で管理する。2) 30kg以上の大型魚の漁獲量を7,609トン以下で管理する。また、2022～2024年の措置として、3) 漁獲上限の未利用分について、漁獲上限の17%までは翌年に繰り越し可能。4) 小型魚の漁獲上限を、大型魚に振り替えることが可能。このうち、将来の産卵資源に与える影響の違いを考慮して、小型魚漁獲上限には1.47の換算係数を乗じて大型魚に振り替えることが可能(2023年より小型魚漁獲枠の30%まで適用可能)。 IATTC: 商業漁業については、1) 2021～2022年の漁獲量の合計が7,295トンを超えないように管理する。2) 2023～2024年の漁獲量の合計が7,990トンを超えないように管理する。3) これらの漁獲のうち、30kg未満の小型魚の漁獲の比率を50%まで削減するよう努力し、年次会合において前年の操業結果のレビューを行う。4) 取り残した分について、漁獲枠の5%までは翌年に繰り越し可能。 日本国内: 1) ひき縄等の沿岸漁船の承認制及び遊漁を含む漁獲実績報告の義務化、2) クロマグロ養殖場の登録制及び実績報告の義務化、3) 天然種苗を用いる養殖場数・生け簀の規模の拡大防止等。2024年1月時点の漁獲枠は、小型魚は4,195トン、大型魚は6,777トンであり、沿岸漁業の漁獲管理は基本的に都道府県別に行われている。2018年から「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づくTAC管理が開始され、2021年1月からは新漁業法に基づく管理に移行している。	WCPFC IATTC ISC	2022年	2024年
大西洋 クロマグロ	東大西洋	世界：2.4万～3.5万トン 日本：1,911～2,782トン	ADAPT VPA、 統合モデル ASAP、 統合モデル SS3	近年(2018～2020年)の漁獲死亡係数は、本種の管理基準値であるF <sub>0.1</sub> よりも低く、過剰乱獲は進行中ではない。 F <sub>2017-2020</sub> / F <sub>0.1</sub> = 0.81	資源量をMSYを達成できるレベルに維持し、かつ、漁獲死亡係数をMSYを達成するレベル以下とする	TAC 2023～2025年: 40,570トン(日本枠: 3,111トン)	ICCAT	2022年	2026年 または2027年
	西大西洋	世界：1,850～2,306トン 日本：346～408トン	ADAPT VPA 及び 統合モデル SS3	近年(2018～2020年)の漁獲死亡係数は、本種の管理基準値であるF <sub>0.1</sub> よりも低く、過剰乱獲は進行中ではない。 F <sub>2018-2020</sub> / F <sub>0.1</sub> = 0.53	資源量をMSYを達成できるレベルに維持し、かつ、漁獲死亡係数をMSYを達成するレベル以下とする	TAC: 2,726トン(2023～2025年)(日本枠: 664.52トン) 115cm(または30kg)以下の魚の漁獲量制限(10%以下、国別)、漁場・漁期の制限(産卵場における産卵親魚の漁獲制限)、漁獲証明制度	ICCAT	2021年	2026年 または2027年

## 国際漁業資源の現況（総括表）－2－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
ビンナガ	北太平洋	世界：4.5万～7.3万トン 日本：2.2万～5.6万トン	統合モデル(SS3)による解析	SSB <sub>2018</sub> (雌のみ)：7.0万トン SSB <sub>MSY</sub> (雌のみ)：2.3万トン SSB <sub>2021</sub> / SSB <sub>current</sub> / F <sub>0</sub> : 0.54 F <sub>2018-2020</sub> / F <sub>MSY</sub> : 0.49  2021年の資源状態は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもない	2022年にIATTC及びWCPFCで以下の新管理目標を採択 今後10年間①SSBを80%以上の確率で限界管理基準値より高く維持、②総資源量の減耗率を2006～2015年平均に維持、③Fを50%以上の確率で目標管理基準値と同等もしくはそれ以下に維持、④可能な限り管理する漁獲量及び/もしくは努力量の変化を緩やかにする	・漁獲努力量を現行水準未満に抑制(WCPFC、2005年) ・漁業がないと仮定して推定した現在の資源量の20%を下回らないよう漁業を管理(WCPFC、2014年) ・漁獲努力量を現行水準未満に抑制(IATTC、2005年)	ISC WCPFC IATTC	2023年	2026年
	南太平洋	世界：7.2万～9.2万トン 日本：2,125～2,573トン	統合モデル(Multifan-CL)	MSY = 120,020トン F <sub>2016-2019</sub> / F <sub>MSY</sub> = 0.24 SB <sub>2016-2019</sub> / SB <sub>F=0</sub> = 0.52  現在の漁獲は過剰漁獲ではなく、資源も乱獲状態ではないとされた	TRPとして漁獲がなかった時に期待される親魚量に対する現在の親魚量の比率を56%にする	・南緯20度以南の漁船数を2005年または過去5年(2000～2004年)の平均以下に抑制。 ・船別漁獲量情報の提出(南緯20度以南水域で本種を漁獲した船が対象)	WCPFC SPC	2021年	2024年
	インド洋	世界：3.5万～4.7万トン 日本：1,500～2,000トン	SS3による解析	SSB <sub>MSY</sub> ：2.7万トン SSB <sub>2020</sub> ：4.2万トン SSB <sub>2020</sub> / SSB <sub>MSY</sub> ：1.56 F <sub>2020</sub> / F <sub>MSY</sub> ：0.68 2020年の資源状態は乱獲状態でも過剰漁獲状態でもない。	MSY=4.5万トン	ビンナガ保存管理措置。 共通項目： 漁船数制限、データ提出義務、オブザーバープログラム他。	IOTC	2022年	2025年
	北大西洋	世界：29,786～34,922トン 日本：196～334トン	非平衡プロダクションモデル(mpb)及び統合モデル(SS3)	SSB <sub>2021</sub> / SSB <sub>MSY</sub> = 2.19 F <sub>current</sub> / F <sub>MSY</sub> = 0.45  2021年の資源状態は、乱獲ではなく、過剰漁獲でもない	MSY：41,955トン	・入漁隻数の制限 ・TAC：47,251トン(2024～2026年) ・漁獲管理ルールによる管理 ・日本については漁獲量を大西洋全体におけるはえ縄によるメバチの漁獲量の4.5%以下とする努力義務	ICCAT	2023年	2026年(予定)
	南大西洋	世界：15,614～25,061トン 日本：912～2,985トン	ベイジアンプロダクションモデル(JABBA)	B <sub>2018</sub> / B <sub>MSY</sub> = 1.58 F <sub>2018</sub> / F <sub>MSY</sub> = 0.40  2018年の資源状態は、過剰漁獲及び乱獲状態ではない	MSY：27,264トン	TAC：28,000トン。うち日本への割当分が1,630トン、他国(ブラジル等)からの移譲分が300トン(2023～2026年漁期)。	ICCAT	2020年	2026年(予定)

## 国際漁業資源の現況（総括表）－3－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
キハダ	東部太平洋	世界：22.4万～26.3万トン 日本：0.1万～0.2万トン		$S_{2020} / S_{MSY} = 1.57$ $P(S_{2020} < S_{MSY}) = 0.12$ $P(S_{2020} < S_{lim}) = 0.00$ $F_{2017-2019} / F_{MSY} = 0.67$ $P(F_{2017-2019} > F_{MSY}) = 0.09$ $P(F_{2017-2019} > F_{lim}) = 0.00$	検討中	以下の措置が2022～2024年に適用 (1) まき網漁業 ①72日間の全面禁漁（ただし、メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長（※1）） ②沖合特定区での1か月間の禁漁 ③FADの使用数制限（※2） (2) はえ縄漁業 国別メバチ漁獲枠の設定（我が国漁獲枠は32,372トン） (※1) 年間の船別メバチ漁獲量が1,200トン以上で10日間の禁漁期間の延長。漁獲量が300トン増加するごとに、追加で3日間の禁漁期間の延長。2022年については、2017～2019年平均のメバチ漁獲量が1,200トンを超過していたまき漁船について、一律80日間の禁漁期間。 (※2) 上限数は船の大きさによって異なる。また、今後3か年を通じて段階的に削減することとなる	IATTC	2020年	2024年
	中西部太平洋	世界：68.8万～75.4万トン 日本：4.3万～5.9万トン	統合モデル (Multifan-CL) による解析	$SB_{2021} : 280$ 万トン $SB_{F=0} : 560$ 万トン $(SB_{2018-2021} / SB_{F=0} = 0.47)$ $F_{2017-2020} / F_{MSY} = 0.50$ 2021年の資源状態は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもない	暫定値： 2012～2015年の平均減耗率 ( $SB_{2012-2015} / SB_{F=0}$ )	まき網（熱帯水域） ・FAD 操業禁止 1.5 か月（7～8 月中旬） + 公海 FAD 操業禁止追加1か月（4～5 月もしくは 11～12 月） ・公海 FAD 操業禁止措置は、キリバス排他的経済水域に隣接する公海でキリバス旗を掲揚する船舶、及び 特定の公海で操業するフィリピンの船舶に適用されない ・FAD 操業禁止は、本船以外の船 (tender vessel 等) にも適用される ・FAD 数規制 (1 隻あたり常時 350 基以下) : 全条約水域に適用。 ・排他的経済水域内での操業日数制限 (我が国の操業日数は 1,500 日) ・公海上での操業日数の制限 (我が国の操業日数は 121 日) ・島嶼国とインドネシアを除く加盟国の大型冷凍船の隻数制限 ・海洋生物の絡まりを防ぐため、FAD への網地等の使用禁止。 はえ縄 ・メバチの漁獲量制限 (我が国の漁獲枠は 18,265 トン)	WCPFC	2023年	2026年
	インド洋	世界：41万～45万トン 日本：943～3,382トン	SS3による解析 漁獲動向、はえ縄・まき網漁業 CPUE、サイズデータ、生物情報、及び標識データ等により水準と動向を評価。	$SSB_{2020} / SSB_{MSY} = 0.87$ 、 $F_{2020} / F_{MSY} = 1.32$ 資源状況は減少傾向にあり、漁獲圧・資源量ともに MSY レベルを維持できない状況にある	MSY : 35万トン	キハダ資源回復措置 (国別漁獲制限・違反に対する削減措置)、まき網 (FAD・支援船) 管理措置。各魚種共通の管理措置 (決議) として、漁船数制限、義務提出データ (ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及び漁獲量報告)、オブザーバープログラム等がある。	IOTC	2021年	2024年
	大西洋	世界：11.9万～15.5万トン 日本：0.3万～0.4万トン	プロダクションモデル (MPB、JABBA) 統合モデル (SS)	$B_{2018} : 72.9$ 万トン $B_{2018} / B_{MSY} : 1.17$ $F_{2018} / F_{MSY} : 0.96$ 2019年の資源状態は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもない	MSY : 12.1万トン	TAC (11万トン) 大西洋全体における FAD を利用したまき網操業の禁止 (2020 年は 1～2 月の 2 か月間、2021 年は 1～3 月の 3 か月間、2022～2024 年は 1 月 1 日～3 月 13 日 <sup>*</sup> の 72 日間) ※2024 年は 3 月 12 日まで	ICCAT	2019年	2024年

## 国際漁業資源の現況（総括表）－4－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
メバチ	東部太平洋	世界：6.7～10.5万トン 日本：0.3～0.6トン	統合モデル (SS)	$S_{2020} / S_{MSY} = 1.07$ $P(S_{2020} < S_{MSY}) = 0.53$ $P(S_{2020} < S_{lim}) = 0.06$ $F_{2017-2019} / F_{MSY} = 1.07$ $P(F_{2017-2019} > F_{MSY}) = 0.50$ $P(F_{2017-2019} > F_{lim}) = 0.05$  MSY レベルの点推定値に基づいた判断では過剰漁獲状態ではあるが、乱獲状態ではない	検討中	以下の措置が 2022～2024 年に適用  (1) まき網漁業 ①72日間の全面禁漁（ただし、メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長（※1）） ②沖合特定区での1か月間の禁漁 ③集魚装置（FAD）の使用数制限（※2）  (2) はえ縄漁業 国別メバチ漁獲枠の設定（我が国漁獲枠は 32,372 トン）  (※1) 年間の船別メバチ漁獲量が 1,200 トン以上で 10 日間の禁漁期間の延長。漁獲量が 300 トン増加するごとに、追加で 3 日間の禁漁期間の延長。2022 年については、2017～2019 年平均のメバチ漁獲量が 1,200 トンを超過していたまき漁船について、一律 80 日間の禁漁期間。 (※2) 上限数は船の大きさによって異なる。また、今後 3 か年を通じて段階的に削減することとなっている。例えば魚槽容量 1,200 m <sup>3</sup> 以上の船の上限数は、2022 年 400 個、2023 年 340 個、2024 年 340 個。	IATTC	2020 年	2024 年
	中西部太平洋	世界：13.7 万～16.2 トン 日本：1.1 万～2.0 万トン	統合モデル (Multifan-CL)	$SB_{2021}: 70$ 万トン、 $SB_{F=0}: 195$ 万トン $(SB_{2018-2021} / SB_{F=0} = 0.35)$ $F_{2018-2021} / F_{MSY} = 0.59$  2021 年の資源状態は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもない	暫定値：2012-2015 年の平均減耗率 ( $SB_{2012-2015} / SB_{F=0}$ )	まき網（熱帯水域） ・FAD 操業禁止 1.5 か月（7～8 月中旬） + 公海 FAD 操業禁止追加 1 か月（4～5 月もしくは 11～12 月） ・公海 FAD 操業禁止措置は、キリバス排他的経済水域に隣接する公海でキリバス旗を掲揚する船舶、及び 特定の公海で操業するフィリピンの船舶に適用されない ・FAD 操業禁止は、本船以外の船（tender vessel 等）にも適用される ・FAD 数規制（1 隻あたり常時 350 基以下）：全条約水域に適用。 ・排他的経済水域内での操業日数制限（我が国の操業日数は 1,500 日） ・公海上での操業日数の制限（我が国の操業日数は 121 日） ・島嶼国とインドネシアを除く加盟国の大型冷凍船の隻数制限 ・海洋生物の絡まりを防ぐため、FAD への網地等の使用禁止。  はえ縄 ・メバチの漁獲量制限（我が国の漁獲枠は 18,265 トン）	WCPFC	2023 年	2026 年

## 国際漁業資源の現況（総括表）－5－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
メバチ	インド洋	世界：8.0万～10.2万トン 日本：3,100～4,200トン	SS3による解析 漁獲量、まぐろはえ縄漁業 CPUE 及び生物情報により水準と動向を評価	$SSB_{2021} / SSB_{MSY} = 0.90$ $F_{2021} / F_{MSY} = 1.43$ 過剰漁獲状況かつ乱獲状況	MSY：9.6万トン	資源管理措置：MPに基づき計算した80,583トンを2024～2025年のTACとして勧告。メバチ・キハダ若齢魚保全のため、FAD数の1隻あたりの年間制限（稼働数300基、取得数500基）及びまき網支援船隻数の段階的削減。 共通管理措置：漁船数制限、義務提出データ（ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及びIOTC事務局漁獲量報告）、オブザーバープログラムほか。	IOTC	2022年	2025年
	大西洋	世界：4.8万～7.5万トン 日本：0.9万～1.2万トン	統合モデル(SS3)による解析： はえ縄漁業 CPUE、及び漁獲動向等により水準と動向を評価	$F / F_{MSY} = 0.63 \sim 1.35$ (中央値1.00) $SSB / SSB_{MSY} = 0.71 \sim 1.37$ (中央値0.94) 2019年の資源状態は、過剰漁獲ではないが、乱獲状態である	MSY：7.2万～10.6万トン (2021年の漁獲量：4.6万トン)	・TAC(6.5万トン：2019年、6.25万トン：2020年、6.15万トン：2021年、6.2万トン：2022～2024年) ・主要国の漁獲枠、漁船隻数枠の設定 ・ギニア湾における1～2月(2016～2019年)もしくは大西洋全体における1～2月の2か月(2020年)、1～3月の3か月(2021年)ないし1～3月(2022～2023年)の72日間のFAD操業禁漁期設定、FAD数制限 ・統計証明制度 ・オブザーバー乗船(まき網、竿釣り)	ICCAT	2021年	2025年(予定)
ミナミマグロ		世界：15,666～17,148トン 日本：5,851～6,452トン	漁法別漁獲量、はえ縄 CPUE、年齢・体長組成データ、航空目視調査による加入量指数、CKMRによる遺伝データ、GTによる標識再捕データ等、複数の情報をCCSBTが独自に開発した統合型資源評価モデルによって評価	初期SSBの23% MSYを産出するSSBの85% MSYを与える漁獲量の46% 10歳以上の資源量は247,963～283,275トン 2022年時点、従前の暫定管理目標はほぼ達成、管理目標に向けて順調に回復	初期親魚資源量の30%水準(ほぼ $B_{MSY}$ 水準と同じ)を2035年までに50%の確率で達成する。ただし、2035年までに20%水準を70%の確率で達成することも必要。	TACの設定： 2024～2026年漁期のTACは毎年20,647トン(日本7,247トン) 漁獲証明制度	CCSBT ICCAT IOTC WCPFC	2023年	2026年

## 国際漁業資源の現況（総括表）－6－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
メカジキ	北太平洋	北太平洋 世界：6,660～10,110 トン 日本：4,085～6,098 トン	統合モデル(SS3)による解析	$B_{2021}$ ：88,755 トン $SSB_{2021}$ ：35,778 トン $SSB_{MSY}$ ：16,388 トン ( $SSB_{2021}/SSB_{MSY}$ ：2.18) $F_{2021}/F_{MSY}$ ：0.5  2021年の資源状態は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもない	$F_{MSY}$ ：0.18	年間の漁獲量が200トンを超える漁業は、北緯20度以北の海域において2008～2010年の努力量を上回らないこと	ISC WCPFC IATTC	2023年	2027年
	インド洋	世界：2.3万～3.5万トン 日本：450～502トン	統合モデル(SS3)	$SB_{2021}/SB_{MSY}$ = 1.39 $F/F_{MSY}$ = 0.60  2021年の資源状態は、乱獲状態ではなく、過剰漁獲状態ではない。	最大持続生産量(MSY)：約3.0万トン	・資源量減少が懸念される南部域のモニタリング強化 ・オブザーバープログラム実施 ・漁獲量・漁獲努力量収集 ・義務データ提出 その他はインド洋メバチ参照のこと	IOTC	2023年	2026年
	北大西洋	世界：9,025～10,349 トン 日本：325～501 トン	ベイジアンプロダクションモデル(JABBA)と統合モデル(SS3)の結果を等ウェイトで統合した結果	$B_{2020}$ ：62,553 トン $B_{2020}/B_{MSY}$ = 1.08 $F_{2020}/F_{MSY}$ = 0.80  2020年の資源状態は、乱獲状態ではなく、過剰漁獲状態ではない	$B_{MSY}$ ：57,919 トン	・2024年のTACを13,200トン、日本の割当は年間842トンとする。国別割当について、割当分を超過もしくは余った場合には、2年以内であれば差し引きまたは上乘せを行い調整することができる。ただし、調整分は前年の割当量の15%を超えない範囲とし、500トン以上の割当量がある国かつ他の国に対して40%以上の割当量がある国の個別譲渡には適用されない。 ・下顎又長125cm/体重25kg未満の個体の水揚量を15%以下に抑えるか、下顎又長119cm/体重15kg未満の個体の水揚量を0%にする(投棄量の評価を含む)。	ICCAT	2022年	2027年
	南大西洋	世界：8,743～10,378 トン 日本：501～667 トン	ベイジアンプロダクションモデル(JABBA)	$B_{2020}$ ：57,474 トン $B_{2020}/B_{MSY}$ = 0.77 $F_{2020}/F_{MSY}$ = 1.03  2020年の資源状態は、乱獲状態にあり、過剰漁獲が発生している	目標値： $B_{MSY}$ ： 74,641 トン	・2023～2026年のTACを10,000トン、日本の割当は901トンとする。国別割当について、割当分を超過もしくは余った場合には、2年以内であれば差し引きまたは上乘せを行い調整することができる。ただし、調整分は前年の割当量の20%を超えない範囲とする。 ・下顎又長125cm/体重25kg未満の個体の水揚量を15%以下に抑えるか、下顎又長119cm/体重15kg未満の個体の水揚量を0%にする(投棄量の評価を含む)。	ICCAT	2022年	2027年

## 国際漁業資源の現況（総括表）－7－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
マカジキ	中西部北太平洋	世界：1,450～2,524 トン 日本：761～1,51 トン	統合モデル (SS3.30)	$B_{2020}$ : 7,339 トン $SSB_{2020}$ : 1,696 トン、 $20\%SSB_{F=0}$ : 3,660 トン $(SSB_{2020}/20\%SSB_{F=0} : 0.46)$ $F_{2020}/F_{20\%SSB_{F=0}} : 1.09$  2020年の資源状態は、過剰漁獲かつ、乱獲状態である	暫定的な資源回復目標を、2034年までに少なくとも60%の確率で $20\%SSB_{F=0}$ を達成することとした上で、当該回復目標を達成するための保存管理措置の改正を今後検討する	各国が漁獲量を、2000～2003年の最高漁獲量から2011年は10%、2012年は15%、2013年以降は20%削減	WCPFC ISC	2023年	2028年 (2024年に外部査読実施)
ニシマカジキ	大西洋	世界：138～348 トン 日本：3～12 トン (いずれもラウンドスケールズピアフィッシュが混入していると考えられる)	ベイジアンプロダクションモデル (JABBA)、統合モデル (SS3) の結果を等ウェイトで統合した結果	$B_{2017}/B_{MSY} = 0.58$ $F_{2017}/F_{MSY} = 0.65$  2017年の資源状態は、過剰漁獲ではないが乱獲状態である	MSY (1,495 トン : 1,316～1,745 トン) 水準の資源量 ( $B_{MSY}$ )	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年以降の陸揚げ限度量 355 トン (日本の割当量は 35 トン)</li> <li>スポーツフィッシングについてオブザーバー乗船 (5%)、サイズ規制、漁獲物の売買禁止</li> </ul>	ICCAT	2019年	2025年
クロカジキ	太平洋	世界：14,439～19,535 トン 日本：1,900～2,845 トン	統合モデル (SS3.30)	$SSB_{2019}$ : 24,279 トン、 $SSB_{MSY}$ : 20,67 トン $(SSB_{2019}/SSB_{MSY} : 1.17)$ $F_{2019}/F_{MSY} : 0.48$  2019年の資源状態は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもない	検討中	検討中	WCPFC ISC IATTC	2021年	2026年
	大西洋	世界：1,633～1,898 トン 日本：293～365 トン	ベイジアンプロダクションモデル (JABBA) と統合モデル (SS3) の結果を等ウェイトで統合した結果	$B_{2016}/B_{MSY} = 0.69$ $F_{2016}/F_{MSY} = 1.03$  2016年の資源状態は乱獲状態であり、過剰漁獲状態である	MSY : 目標値 3,056 トン水準の資源量 ( $B_{MSY}$ )	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年以降の陸揚げ限度量 1,670 トン (日本の割当量 328.1 トン)</li> <li>スポーツフィッシングについてオブザーバー乗船 (5%)、サイズ規制、漁獲物の売買禁止</li> </ul>	ICCAT	2018年	2024年

## 国際漁業資源の現況（総括表）－8－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態（資源評価結果）	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
カツオ	東部太平洋	世界：29.0万～34.8万トン 日本：18～33トン	統合モデル(SS)による解析	SBR: 0.53 現在の SBR は 限界管理基準値 (0.3) 及び 目標管理基準値 (0.077) を 上回る $F_{current}/F_{target}: 0.25$ 近年 (2017～2019 年) の 漁獲率は目標管理基準値を 下回る  当該資源は乱獲状態でも過剰 漁獲でもない	検討中	特定の措置はなし (メバチ・キハダの保存管理措置として、以下の措置がまき網漁業に対し導入されている (2022～2024 年)) ①72 日間の全面禁漁 (メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長) ②沖合特定区での1か月の禁漁 ③FAD の使用数制限 (2022 年から 2024 年にかけて段階的に削減)	IATTC	2022 年 (暫定)	2024 年
	中西部太平洋	世界： 168.4 万～204.4 万トン 日本：16.9 万～22.7 万トン	統合モデル (Multifan-CL)	$F_{recent} / F_{MSY} : 0.32$ (2017～2020 年) $SB_{recent} / SB_{MSY} : 2.98$ (2018～2021 年) 資源状態は、過剰漁獲ではなく、乱獲状態でもない。	産卵親魚量の減耗率 (漁獲がなかったと仮定した産卵親魚量に対する産卵親魚量の割合) 50.5%を維持する	2024～2026 年のカツオの保存管理措置；漁獲管理ルールに基づき 2024～2026 年の各漁業の漁獲量及び努力量の水準は、まき網は 2012 年の努力量、竿釣りは 2001～2004 年の平均努力量、はえ縄及びフィリピン・インドネシア周辺海域の漁業は 2016～2018 年の平均漁獲量に対して 1.0(等量) とすべきこと。 また、この水準を上回った場合には保存管理措置が修正されるとの規定の追加 が合意されている	WCPFC	2022 年	2025 年
	インド洋	世界：55 万～65 万トン 日本：3～2,100 トン	統合モデル(SS)による解析	SSB <sub>2022</sub> : 114.3 万トン $SSB_{2022}/SSB_{MSY} : 2.30$ $F_{2022}/F_{MSY} : 0.49$  2022 年の資源状態は過剰漁獲ではなく乱獲状況でもない。	初期資源量の 40% (MSY レベル)	・漁獲量制限：51 万トン (2021～2023 年) ・HCR による漁獲量制限 ・キハダ資源回復措置で、まき網支援船数制限 ・FAD 規制 (使用数制限、関連情報提出、生分解性 FAD 使用他) 共通の管理措置：漁船数制限、義務提出データ (ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及び漁獲量報告)、オペザーブプログラム等	IOTC	2023 年	2026 年
	大西洋	世界：22.7 万～30.6 万トン 日本：1.9～4.8 トン	プロダクションモデル (JABBA) 年齢構成モデル (SS3)	$B_{2020} / B_{MSY} = 1.60$ (東部) $F_{2020} / F_{MSY} = 0.63$ (東部) $B_{2020} / B_{MSY} = 1.60$ (西部) $F_{2020} / F_{MSY} = 0.41$ (西部)  東部西部ともに 2020 年の資源状態は、過剰漁獲及び乱獲状態ではない	MSY 東部：216,617 トン 西部：35,277 トン	漁船登録 FAD 操業の禁漁区・禁漁期、FAD 数制限	ICCAT	2022 年	2025 年 (予定)



## 国際漁業資源の現況（総括表）－9－

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
ヨシキリザメ	北太平洋	世界：16,970～27,816 トン 日本：5,515～7,659 トン	統合モデル (SS)	$SSB_{2020} / SSB_{MSY} = 1.17$ $F_{2017-2019} / F_{MSY} = 0.445$ 2020年の資源状態は乱獲状態ではなく、過剰漁獲状態でもない	検討中	漁獲物の完全利用等 はえ縄漁業の漁具規制 はえ縄漁業における管理計画策定（水揚げ量上限等）	IATTC WCPFC ISC CITES	2022年	2027年
	南太平洋	世界：調査中 日本：221～499 トン	統合モデル (SS)	$SB_{2017-2020} / SB_{MSY} = 1.64$ $F_{2017-2020} / F_{MSY} = 0.65$ 資源状態は、乱獲状態ではなく、過剰漁獲状態でもない	検討中		WCPFC SPC CCSBT CITES	2022年	未定
	インド洋	世界：2.3万～3.1万トン 日本：300～485 トン	統合モデル (SS)	$SB_{2019} / SB_{MSY} = 1.387$ $F_{2019} / F_{MSY} = 0.643$ 2019年の資源状態は、乱獲状態ではなく、過剰漁獲でもない	検討中	漁獲物の完全利用等	IOTC CCSBT CITES	2021年	2025年
	北大西洋	世界：2.1万～3.4万トン 日本：1,815～4,111 トン	統合モデル(SS3)およびJABBAによる解析	MSY：32,689 トン $B_{2021} / B_{MSY} = 1.00$ $F_{2021} / F_{MSY} = 0.70$ 2021年の資源状態は、過剰漁獲ではなく、MSY水準である	検討中	漁獲物の完全利用、 TAC：30,000 トン（日本：3,055 トン）	ICCAT CITES	2023年	未定
	南大西洋	世界：3.2万～3.7万トン 日本：9～3,495 トン	統合モデル(SS3)およびJABBAによる解析	MSY：27,711 トン $B_{2021} / B_{MSY} = 1.29$ $F_{2021} / F_{MSY} = 1.03$ 2021年の資源状態は、過剰漁獲であるが、乱獲状態ではない	検討中	漁獲物の完全利用、 TAC：27,711 トン（日本：1,520 トン）	ICCAT CCSBT CITES	2023年	未定
アオザメ	北太平洋	世界：807～1,456 トン 日本：457～842 トン	統合モデル(SS3)による解析	$SA_{2016} / SA_{MSY} = 1.36$ $1-SPR_{2016} / 1-SPR_{MSY} = 0.62$ 2016年の資源状態は、過剰漁獲でも乱獲状態でもない	検討中	漁獲物の完全利用等	FAO IATTC WCPFC ISC CITES	2018年	2024年
	南太平洋	世界：調査中 日本：0～106 トン	統合モデル(SS3)による解析	$B_{2020} / B_{MSY}$ ：不明 $F_{2020} / F_{MSY} = 0.64$ 2020年の資源状態は不明であるが、過剰漁獲ではない可能性がある	検討中	漁獲物の完全利用等	FAO WCPFC CCSBT CITES	2022年	未定
	インド洋	世界：666～1,674 トン 日本：5～102 トン	年齢構造を考慮しないベイズ型プロダクションモデル	検討中 ※資源の状態に関する国際的な合意事項は存在しない	検討中	漁獲物の完全利用等	FAO IOTC CCSBT CITES	2020年	2024年
	北大西洋	世界：47～2,361 トン 日本：0～20 トン	ベイズアンサープロダクションモデル (BSPM) (BSP2-JAGS、JABBA) 及び統合モデル(SS)による解析	$B_{2015} / B_{MSY} = 0.57\sim 0.95$ $F_{2015} / F_{MSY} = 1.93\sim 4.38$ 2015年の資源状態は、過剰漁獲であり乱獲状態である	MSY	漁獲物の完全利用等 原則所持禁止 (2022～2023年) 年間漁獲死亡は250トン上限 (次回の検討まで)	FAO ICCAT CITES	2019年 (モデルアップデート)	2025年
	南大西洋	世界：2,243～3,156 トン 日本：0～93 トン	BSPM (BSP2-JAGS、JABBA、CMSY)による解析	$B_{2015} / B_{MSY} = 0.65\sim 1.75$ $F_{2015} / F_{MSY} = 0.86\sim 3.67$ 2015年の資源状態は、過剰漁獲であり乱獲状態の可能性が高い (不確実性が高い)	MSY	漁獲物の完全利用等	FAO ICCAT CITES CCSBT	2017年	未定

## 国際漁業資源の現況（総括表） - 10 -

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
アブラツノザメ	日本周辺	世界：調査中 日本：2,084～2,844 トン	かけまわし及び底はえ縄の標準化 CPUE により水準と動向を評価	1 が平均値となるように標準化した際の標準化 CPUE の値は、かけまわしでは 0.54、底はえ縄では 0.63 標準化 CPUE を過去の最大値から 0 の間で 3 等分し、上から高位、中位、低位とした場合、いずれの漁法でも資源の水準は中位、動向は減少	検討中	検討中	なし	2022 年（漁獲量・CPUE モニタリング）	未定
ネズミザメ	北太平洋	世界：調査中 日本：2,523～3,548 トン	未実施	調査中	検討中	漁獲物の完全利用等	ISC WCPFC	未実施	未定
ニシネズミザメ	北北大西洋	世界：6～13 トン 日本：0 トン	ICM 及び ERA (SAFE アプローチ) による解析	$B_{2018} / B_{MSY} : 0.57$ $F_{2010-2018} / F_{MSY} : 0.413$ 2018 年の資源状態は、乱獲状態であるが、過剰漁獲の可能性は低い	MSY	漁獲物の完全利用等 生きた状態で混獲された場合の放流義務 ・国内漁獲量制限 (スウェーデン、EU、ウルグアイ、英国：0 トン) ・対象漁業の禁止 (カナダ、ノルウェー、アイスランド)	ICCAT NAFO CITES	2020 年	未定
	北東大西洋		SPICT による解析	$B_{2021} / B_{MSY} : 0.464$ $F_{2021} / F_{MSY} : 0.013$ 2021 年の資源状態は、乱獲状態であるが、過剰漁獲の可能性は低い			ICCAT ICES CITES	2022 年	未定
	南西大西洋	世界：0～4 トン 日本：0 トン	ERA (SAFE アプローチ) による解析	$B_{2018} / B_{MSY} : \text{不明}$ $F_{2010-2018} / F_{MSY} : 0.113$ 資源状態(2018 年)は不明であるものの、乱獲のリスク(2010～2018 年)は極めて低い			ICCAT CCSBT CITES	2020 年	未定
	南東大西洋								
	その他南半球	世界：調査中 日本：0～11 トン	MIST によるリスク評価	南半球全体で見ると、本系群に対する漁獲強度は非常に低い（絶滅を引き起こすインパクトの 9%以下）。 本系群の資源状態は不明。乱獲のリスクは極めて低い。（WCPFC 2017）	検討中	漁獲物の完全利用等	ICCAT IOTC WCPFC IATTC CCSBT CITES	2017 年	予定なし
ウバザメ	日本周辺	世界：調査中 日本：なし	未実施	検討中	なし	なし	FAO CITES	なし	予定なし
ホホジロザメ	日本周辺	世界：調査中 日本：年間 1～2 個体程度の出現が報告されている	地域によって限定的に個体数推定が行われている	個体群豊度推定により増加傾向（北北大西洋、1990 年以降） 標識再捕法による個体数推定では増加傾向（カリフォルニア中央部、2011～2018 年） 遺伝解析により親魚資源量は安定（オーストラリア東部、2010～2013 年）	なし	なし	FAO CITES	なし (日本国内) 2014 年 (北北大西洋) 2021 年 (カリフォルニア中央部) 2020 年 (オーストラリア東部)	予定なし

## 国際漁業資源の現況（総括表） - 11 -

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態（資源評価結果）	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
ジンベエザメ	日本周辺	世界：調査中 日本：年間数個体程度が定置網等に迷入	リスク評価 (インド太平洋個体群)	検討中	なし	まき網の作業前にジンベエザメを視認した場合は、近傍で作業を行わない	CITES WCPFC IOTC IATTC CCSBT	2018年	予定なし
オナガザメ類	全水域	世界：8,633~11,223トン 日本：40~94トン	MIST (maximum impact sustainable threshold) に基づくリスク評価による検討（太平洋ハチワレ）  統合モデルを用いた北米西海岸のマオナガ個体群の資源評価（北東太平洋：Teo et al. 2018）	漁業の影響が MIST を上回るリスク：20~40%（太平洋ハチワレ） 北米西海岸のマオナガ個体群に対して推定された漁獲圧の強さは、乱獲状態の指標となる値を大きく下回り、2014年時点の親魚量は開発前のレベルの62%（MSY水準に相当する親魚量を大きく上回る）と推定された。 本系群は乱獲状態になく過剰漁獲の状態にもない（北東太平洋：Teo et al. 2018）	検討中	船上保持禁止（ICCAT（ハチワレ）、IOTC（全種）） 漁獲物の完全利用等（ICCAT（ハチワレ以外）、WCPFC）	FAO ICCAT IOTC WCPFC CCSBT CITES	2017年（太平洋ハチワレ） 2018年（北米西海岸のマオナガ個体群）	2026年（インド洋ハチワレ・ニタリ）
ヨゴレ	全水域	世界：調査中 日本：0~130個体	統合モデル（中西部太平洋）による解析	中西部太平洋 $F_{current} / F_{MSY} : 2.67$ $SB_{current} / SB_{MSY} : 0.09$  2016年の親魚量は乱獲状態であり、過剰漁獲である	検討中	船上保持禁止	ICCAT IATTC WCPFC IOTC CITES	中西部太平洋 2019年	インド洋 2025年 中西部太平洋 2024~2025年
ミズワニ	全水域	世界：調査中 日本：0~3,000個体	未実施	調査中	なし	なし	なし	なし	なし
クロトガリザメ	全水域	世界：調査中 日本：0~732個体	統合モデル（中西部太平洋）による解析	2013年の結果： $F_{current} / F_{MSY} : 4.48$ $SB_{current} / SB_{MSY} : 0.7$ (中西部太平洋) 2009年の親魚量は乱獲状態であり、過剰漁獲である  2018年の結果： $F_{2016} / F_{MSY} : 1.61$ $SB_{2016} / SB_{MSY} : 1.18$ (中西部太平洋) 2016年の親魚量は乱獲状態ではないが、過剰漁獲である	検討中	船上保持禁止（ICCAT、WCPFC） 漁獲物の完全利用等（IATTC、IOTC） まき網における船上保持禁止（IATTC） はえ縄漁獲量・小型個体の漁獲量制限（IATTC）	IATTC ICCAT IOTC WCPFC CITES	東部太平洋 2014年 太平洋 2018年	インド洋 2026年 中西部太平洋 2024年

## 国際漁業資源の現況（総括表） - 12 -

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態（資源評価結果）	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
イシイルカ	太平洋 日本海 オホーツク海	世界：なし 日本：0～4頭 (イシイルカ型) 765～928頭 (リクゼンイルカ型)	ライトランセクト法に基づく目視調査データ解析から資源量を推定	イシイルカ型：17.4万頭 リクゼンイルカ型：17.8万頭  現在の捕獲頭数は許容漁獲頭数を大幅に下回っていることから過剰漁獲でも乱獲状態でもない	現在の資源水準の維持	操業海域の道県知事による許可制（体色型別捕獲枠、年間5～6か月の漁期、捕獲統計）	水産庁 漁業道県	1991年 2007年 2015年	検討中
ツチクジラ	太平洋 日本海 オホーツク海	世界：なし 日本：19～47頭	ライトランセクト法に基づく目視調査データ解析から資源量を推定	・太平洋沿岸（北海道～房総）：4,301頭（2017年） ・日本海東部：2,098頭（2018年） ・オホーツク海南部：660頭（310～1,000頭、1983～1989年）（過小推定の可能性大）  【資源水準】 現在、資源量推定値の更新作業中であり、資源水準は調査中とした。 【資源動向】 資源動向は横ばいと考えられるが、更新された資源量推定値を基に再検討が必要である。	現在の資源水準の維持	・2023年の年間捕獲枠 66頭（日本海 10頭、オホーツク海 4頭、太平洋 52頭） ・洋上解体禁止と鯨体処理場の指定（北海道網走市、北海道釧路市、青森県八戸市、宮城県石巻市、千葉県南房総市、和歌山県太地町） ・農林水産大臣による許可制（許可隻数5隻） ・衛星を利用した船舶位置の確認	農林水産省	2023年	未定
ミンククジラ	オホーツク海 北西太平洋	世界：なし 日本：58～123頭	Hitter・Fitter法、RMPによる解析	初期資源量に対する現存資源量の割合は54%以上（RMPのもとに捕獲可能量算出が可能なレベル）。  雌の資源量が初期資源量の70%以上であることから、資源水準は高位、Hitter・Fitter法により資源は増加傾向を示すことから資源動向は増加と判断	初期資源量の54%以上の資源水準を維持できる値	・農林水産大臣による許可制（許可隻数：基地式捕鯨業5隻、母船式捕鯨業1船団） ・年間捕獲枠の設定（109頭（2023年）） ・監督員による捕獲頭数管理 ・洋上解体の禁止と鯨体処理場の指定（北海道網走市、北海道釧路市、青森県八戸市、宮城県石巻市、千葉県南房総市、和歌山県太地町）（基地式捕鯨業のみ） ・衛星を利用した船舶位置の確認	農林水産省 IWC	2022年	2027年に予定
クロミンククジラ	南極海 南半球	世界：なし 日本：0～333頭	統計的年齢別捕獲頭数モデル（SCAA）	南緯60度以南の海水域を除く南極海全域における資源量 1985/86～1990/91年：72万頭 1992/93～2003/04年：52万頭 *南緯60度以北、海水域内にも相当数が分布。  資源量に対する漁獲率が低いと推測され、再生産力の指標となる妊娠周期も他種に比較し短いことから資源水準はおそらく高位であり、SCAAにより推定した資源量の推移の結果を鑑みても近年の資源動向は横ばいと考えられる。	商業捕鯨モラトリアムが継続中であり、未設定	商業捕鯨モラトリアムが継続中	IWC	2014年	未定

## 国際漁業資源の現況（総括表） - 13 -

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次の資源評価年
ニタリクジラ	北西太平洋	世界：なし 日本：187頭/年(2019年以降)	船舶による目視調査から推定した最新の資源量推定値	北太平洋ニタリクジラ管理海区の2011年の推定資源量34,473頭 初期資源量に対する現存資源量の割合は54%以上(RMPのもと捕獲可能量算出が可能なレベル) RMPに基づく捕獲可能量の算出過程におけるシミュレーションを通して、本系群の資源水準は中位以上であり、資源動向は増加傾向にあると判断	初期資源量の54%以上の資源水準を維持できる値	・農林水産大臣による許可制(許可隻数：母船式捕鯨業1船団) ・年間捕獲枠を設定(187頭(2020年)) ・監督員による捕獲頭数管理 ・衛星を利用した船舶位置の確認	農林水産省 IWC	2019年	遅くとも2025年
シロナガスクジラ	南極海 南半球	なし	ロジスティックモデルを用いた個体群動態解析(Branch 2008)による資源動向と最新の資源量推定値	最新の資源量:2018/2019年時点で2,050頭(暫定値としてIWCで合意) 資源水準：初期資源量(256,000頭)の1%に満たず極めて低位 資源動向：過去最低の資源量(395頭)からは増加したが近年は横ばい	商業捕鯨モラトリアムが継続中であり、未設定	商業捕鯨モラトリアムが継続中	IWC	2008年	未定
イワシクジラ	北西太平洋	世界：なし 25頭/年(2019年以降)	船舶による目視調査から推定した最新の資源量推定値	北太平洋全域における資源量34,718頭 初期資源量の3分の2より上であり、資源水準は中位以上にはあるものと考えられる	初期資源量の60%以上の資源水準を維持できる値	・農林水産大臣による許可制(許可隻数：母船式捕鯨業1船団) ・TAC配分数量を設定(25頭/2023年) ・監督員による捕獲頭数管理 ・衛星を利用した船舶位置の確認	農林水産省 IWC	2019年	遅くとも2025年
スナメリ	日本周辺	世界：詳細は不明、各地で混獲あり 日本：商業捕獲はないが混獲あり(20.2頭/年)	主として航空目視調査データによる資源量推定に基づく	・仙台湾～東京湾系群のうち仙台湾～房総半島東岸：1,491頭 ・伊勢湾・三河湾系群：3,920頭 ・瀬戸内海～響灘系群のうち瀬戸内海：10,441頭 ・大村湾系群：168頭 ・有明海・橘湾系群：3,000頭  瀬戸内海では顕著に資源量推定値が増大したものの、伊勢湾・三河湾系群、大村湾系群、有明海・橘湾系群では優位な資源量の変化は見られず、仙台湾～房総半島東岸では東日本大震災後に資源量の減少が報告され、生息環境の脆弱性が考えられる。  以上、5系群全体としては2000年代初頭以降より推定資源量ないし生息密度に有意な変化が見られなかったことから資源水準は中位・資源動向は横ばいとした。	現在の資源水準を維持(仙台湾から房総半島東岸にかけての海域ではもとの水準への回復)	水産資源保護法施行規則の対象種 商業捕獲は禁止	農林水産省	未実施	未定

## 国際漁業資源の現況（総括表） - 14 -

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
シャチ	北西太平洋	世界：不明 日本：0頭	ライントランセクト法に基づく目視調査データ解析から資源量推定	東経 170 度以西の北西太平洋のうち、北緯 40 度以北に 7,512 頭、北緯 20～40 度に 745 頭と推定 捕獲が禁止されているため資源状態は安定または回復傾向が見込まれるが、資源の動向調査が行われていないため、資源水準・資源動向は不明。	継続的な個体数モニタリングを実施	捕獲は禁止	農林水産省	2007 年 2017 年 (資源量推定値の報告)	未定
トド	北太平洋沿岸 オホーツク海 ベーリング海	世界：344～366 頭 日本：388～584 頭	・国内では、日本海来遊群を対象にライントランセクト法による広域航空機目視調査及び北海道庁が集計する「来遊目視状況資料」に基づく ・海外では、agTrend モデル分析（上陸数観察結果に基づく地域的な資源動向をベースのアプローチで推定する分析）事例がある	推定現存量：検討中 資源水準は不明：地域的・歴史的な資源量の推移について精査が必要 資源動向は増加：分布の中心となるアリューシャン列島周辺の西部亜種（アラスカ）は、2003 年以降増加傾向に転じ、東部亜種においても 1970 年代以降増加傾向を維持している	10 年後（2023 年）に来遊個体群の個体数が現在（2010 年）の水準の 60% になるまで減少させる（日本海 来遊群）	・日本海来遊群：2019～2023 年度の間、年間のクォータ（混獲死亡個体数を除いた採捕上限頭数）を 501 頭とするただし、前年度未消化枠がある場合は 75 頭を上限に加算される ・根室（知床）来遊群：年間のクォータを 15 頭とする	農林水産省 北海道連合海区漁業調整委員会 青森県東部海区漁業調整委員会 青森県西部海区漁業調整委員会	2024 年	2025 年
カラフトマス	日本系	世界：25.9 万～65.0 万トン 日本：約 1.6 千～10.1 千トン	沿岸漁獲数及び河川捕獲数により水準と動向を評価 再生産モデルによる解析	・沿岸漁獲数 2022 年は過去 55 年間で 2 番目に少ない 21 万尾、2023 年は過去最も少ない 6 万尾（速報値）で、中位水準（581 万尾以上 1,141 万尾未満）を下回る。 2009 年以降、変動を繰り返しながらも減少する傾向（低位・減少傾向）。		稚魚放流 1.3 億尾 幼魚・未成魚期・成魚期 EEZ 外、成魚期河川内禁漁		2023 年	2024 年
サケ (シロザケ)	日本系	世界：17 万～27 万トン 日本：5.5 万～8.5 万トン	来遊数（沿岸漁獲数及び河川捕獲数の合計）により水準と動向を評価	2022 年の来遊数 3,431 万尾 1970 年から現在までの最低及び最高来遊尾数の範囲における下位 3 分の 1 を上回ることから、現在の資源水準は中位と判断。 近年 5 か年の資源動向は、2018 年及び 2022 年に比較的高い資源水準だったものの、それ以外の年で低い資源水準が続いたことから、横ばいと判断。	国全体としての資源管理上の目標値等は未設定 目標とする放流数は、地方自治体等が策定している	・沿岸漁業の自主的漁獲規制（道内の地域単位） ・稚魚放流数（地方自治体等の策定する増殖計画） ・海産卵の活用 ・幼魚・未成魚・成魚期排他的経済水域（EEZ）外、成魚期河川内禁漁（成魚期日本 EEZ 内のみ漁獲可能）	NPAFC 日ロ漁業 合同委員会 漁業道県	2023 年	2024 年
サクラマス	日本系	世界：1,280～1,656 トン 日本：1,279～1,642 トン	沿岸漁獲量の推移による水準と動向の評価	2022 年の漁獲量（1,406 トン）は過去 20 年間の変動範囲内（678～1,781 トン）であったため 資源水準は中位と判断 過去 5 年間の漁獲量は 1,500 トン前後で推移しているため 資源動向は横ばいと判断		0+春・秋、スモルト放流数 計 11,204 千尾（2022 年度） 地方自治体等の策定する増殖計画 道県の漁業調整規則等による遊漁の制限 （体長・持ち帰り数の制限、禁漁期の設定） EEZ 外禁漁		2023 年	2024 年

## 国際漁業資源の現況（総括表） - 15 -

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
スケトウダラ	ベーリング公海	世界：0（漁業停止） 日本：0（漁業停止）	特定水域現存量の推移により水準と動向を評価	特定水域現存量の1988年以降の最大値～最小値を三等分し高位・中位・低位とする判断基準により、直近の2020年の値が35万トンであることから、資源水準は低位。特定水域現存量の過去5年間（2016～2020年）の推移から、資源動向は横ばい。産卵親魚量（2020年）57万トン（≒漁業再開に必要な親魚量の34%）	条約附属書に規定された親魚量に回復 167万トン（1990年代初頭の資源水準）	漁業停止	CCBSP	2023年	2024年
カラスガレイ	オホーツク公海	世界：他国の漁獲は確認されていない 日本：128～534トン	操業船 CPUE の動向により水準と動向を評価	・ CPUE (5.5 kg/反、2020年) ・ 資源水準 1986年～2020年の CPUE の最高値～最低値を三等分して、高位・中位・低位として資源水準を評価すると、資源水準は低位。 ・ 資源動向 公海漁場のみでの操業となった2002年以降の CPUE の推移で資源動向を評価すると、資源動向は減少	資源水準の回復	・ 大臣許可漁業制に基づく操業船隻数許可 ・ 小型魚の漁獲を防止（網目の結節から結節までの長さ 12 cm 以上） ・ 冬期間結水のため休漁	農林水産省	2020年 (CPUEの得られた最新年)	未定
	北西大西洋	世界：12,500～16,300トン 日本：1,103～1,205トン	統計的年齢別漁獲尾数モデル(SCAA)及び拡張型SCAA状態空間モデル(SSM)を用いた解析	神戸プロット黄色ゾーン乱獲状態であるが、 $(B_{2019} / B_{MSY} = 0.6 \sim 0.68)$ 、過剰漁獲ではない。 $(F_{2019} / F_{MSY} = 0.52 \sim 0.95)$ なお、Bは漁獲対象(5～9歳)資源量を示す	2037年までにB(漁獲対象資源)をBMSYレベルに回復(MSEの管理目標)	MSEの枠組みで設定されたHCR、混獲・投棄規制、漁獲体長最小規制(30cm)、網目規制(130mm)、VMEの禁漁海域設置ほか	NAFO	2020年	2024年以降
アカイカ	北太平洋	世界：1.1万～2.6万トン 日本：0.3万～0.8万トン	流し網調査 CPUE により水準と動向を評価	秋生まれ群：資源水準は低位に相当、漁獲動向は減少傾向 冬生まれ群：資源水準は低位に相当、漁獲動向は減少傾向	未設定	大規模流し網禁止（国連決議）	NPFC	2023年	未定
アルゼンチンマツイカ	南西大西洋	世界：17.1万～44.7万トン 日本：0トン	アルゼンチン EEZ 及び英領フォークランド FICZ の漁獲量を指標として資源水準と動向を評価  漁期はじめの加入量を DeLury 法に基づいて漁期のリアルタイムで推定	2002～2022年の21年間の最高漁獲量(48.5万トン)と最低漁獲量(6.2万トン)の範囲を3等分し、低位、中位、高位とすると、2022年の資源水準は中位。資源動向は減少傾向。	逃避率一定となる再生産管理：相対逃避率40%（ただし、資源水準が低い近年の場合は、絶対逃避率4万トンを適用）	・ アルゼンチン EEZ 及び英領フォークランド FICZ が管理対象（公海は除く） ・ 南方資源（FICZを含む）：入漁隻数制限、解禁及び終漁期 ・ 北方資源：入漁隻数制限及び漁期制限	・ 1900～2005年、2018年～：SAFC  ・ 2006～2019年：アルゼンチン政府及び英国政府がそれぞれの自国管理水域内で管理	2022年	未定
アメリカオオアカイカ	東部太平洋	世界：76.4万～100.4万トン（全域） 日本：0トン（ペルー海域）	ペルー海域におけるベイズ型プロダクションモデル(BSP)を用いた資源評価	2020年のペルー海域における資源は減少傾向であるが、漁獲死亡係数は $F_{MSY}$ 水準よりも低く、乱獲状態には至っていない	2023年ペルーEEZ内： 漁獲割当58.1万トン 2022年チリEEZ内：漁獲割当20万トン	ペルーEEZ海域：外国漁船の80海里までの入漁制限(2011年)、零細いか釣り漁船のみ操業許可	SPRFMO、その他沿岸国(CALAMASUR)	2020年	未定

## 国際漁業資源の現況（総括表） - 16 -

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
ナンキョクオキアミ	南極海	世界：31.3万～45.1万トン 日本：2012年(2012/13漁期)より操業なし	音響装置・採集器具・CTDを用いた資源量調査を実施。スコシア海における最新の資源量調査は2019 Area 48 Survey一斉調査。オキアミ捕食者モニタリングデータの解析に基づき、オキアミ漁業のオキアミ捕食者への影響を評価する手法を検討中。	2019 Area 48 survey一斉調査による推定総資源量は6,260万トン。 漁獲量は総資源量の0.7%、予防的漁獲制限量の8.0%。 推定資源量は初期資源量と同等とみなされることから、MSY資源管理基準に従うと資源水準は高位、資源動向は横ばい。 ただし、局所的な資源枯渇による生態系への影響、気候変動による分布量変動が懸念されている。	予防的漁獲制限による資源の維持・捕食者と生態系の保存 目標値：以下のうち、達成の要件が厳しい(許容される漁獲量が少ない)方： 20年間漁獲を続けた場合の産卵資源量(推定値)が、 ①いずれの年も、漁獲を行わない場合の産卵資源量(推定値)の20%以下とならないこと ②20年後に、漁獲を行わない場合の産卵資源量(推定値)の75%以上となること	CCAMLR 海区毎に予防的漁獲制限量： ・48 海区：561 万トン ・58.4.1 小海区：44 万トン ・58.4.2 小海区：264.5 万トン  48 海区では小海区別トリガーレベルが当面の許容漁獲枠となる： ・48.1 小海区：15.5 万トン ・48.2 及び 48.3 小海区：27.9 万トン ・48.4 小海区：9.3 万トン (48 海区全体のトリガーレベル合計は 62 万トン以下)	CCAMLR	2019年	未定
マジェランアイナメ・ライギョダマシ	南極海	CCAMLR 水域 世界：1.5万～1.6万トン 日本：113～352トン	資源に関する情報が豊富な海区：統合型資源評価モデル(CASAL・Casal2) 資源に関する情報が不十分な海区(データが限られた海域)：定量トレンド解析(CPUE比較法及び標識再捕獲法)	資源に関する情報が豊富な海区(商業操業海域)： 小海区毎に実施された資源評価結果から、全ての海区がCCAMLR管理基準(親魚量はBMSYの約2倍、漁獲率はFMSYの約半分)を下回らない持続可能な資源状態と判断されている。  日本船が操業している88.1海区(88.2海区の一部も含む)の評価結果は下記の通り。 B <sub>0</sub> ：78,551 トン B <sub>2023</sub> ：50,581 トン B <sub>2023</sub> (%B <sub>0</sub> )：64.4  資源に関する情報が不十分な海区(データが限られた海域)：日本船が操業している48.6海区の2023年に実施したトレンド解析による推定資源量は31,543トン。  資源水準は低位～中位(48海区や58海区における1990年代～2000年代初めの活発なIUU操業による乱獲とメロ類の長寿命による資源回復の遅れのため)、資源動向は横ばい(トレンド解析で明瞭な増減の傾向がないため)	安定した加入を確保する水準への資源の回復と維持及び関連種との生態学的関係の維持 目標値：以下のうち、達成の要件が厳しい(許容される漁獲量が少ない)方： 35年間漁獲を続けた場合の産卵親魚量(推定値)が、 ①いずれの年も、漁獲を行わない場合の産卵親魚量(推定値)の20%以下とならないこと ②35年後に、漁獲を行わない場合の産卵親魚量(推定値)の50%以上となること	CCAMLR 分割海区・EEZ 毎に毎年または2年に1回予防的漁獲制限量を定める。  2023/24 漁期の我が国の3つあり、海区別のライギョダマシの漁獲枠は48.6海区で518トン、58.4.1海区で483トン、88.1海区で3,499トンと設定された。  2023/24 漁期に操業予定の海区ではマジェランアイナメの漁獲枠は設定されていない。	CCAMLR	2023年	2024年 (商業操業海域は2025年)



## 国際漁業資源の現況（総括表） - 17 -

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
マジェランアイナメ	南インド洋	世界：非公表 日本：0～11トン	Del Cano Rise 海域のみ、 1) Depletion analysis、 2) CPUE 標準化、 3) CMSY モデル、 4) JABBA モデルによる暫定的な資源評価を実施している。その他の海域については資源評価を実施していない。	Del Cano Rise 海域において4種類の方法で解析した結果、2018～2019年の資源状況が共通して悪化していることが示唆された。  Del Cano Rise 海域以外の資源状態については、現時点でまだ評価が実施されていない。  2023年11月時点で、SIOFA 海域におけるマジェランアイナメの合意された推定資源量は存在せず、漁獲情報等も不足しているため、資源水準、資源動向ともに不明。	検討中	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁獲量・努力量を過去の平均レベル以下に制限</li> <li>既存漁場外の操業を禁止</li> <li>科学オブザーバーの100%乗船</li> <li>Del Cano Rise 海域：漁獲量上限 55 トン（商業漁業 TAC）、管理海域を北東に延長</li> <li>William's Ridge 海域：漁獲量上限 140 トン（調査 TAC、商業操業不可）</li> </ul>	SIOFA	2020年	未定
	南東大西洋	世界：16～136トン 日本：6～104トン	Y/R 解析、体長コホート解析及びプロダクションモデル (ASPIC)	過去に2回、Yield Per Recruit (Y/R) 解析、体長コホート解析、プロダクションモデル (ASPIC) を用いた資源評価を行ったが、使用するデータの期間が短く、標準化 CPUE のノミナル CPUE への当てはまりも悪いという理由で結果は合意されていない。  資源解析の結果や近年の漁獲量の推移から、漁獲死亡係数 (F) が $F_{MSY}$ より低いため過剰漁獲の発生は無いと考えられている。  資源水準：不明 資源動向：減少 (HCR において CPUE が負の傾きを示すため)	HCR に基づく TAC (2022～2024年) (D 海域：261 トン、その他の海域 0 トン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>底魚漁業、禁漁海域、VME を含む深海生態保全、開発漁業等の規則。</li> <li>D 海域における 2022～2023年 TAC:261 トン。サメ類保全措置、海亀類保全措置、海鳥類保全措置。</li> </ul>	SEAFO	2013～2014年	未定

## 国際漁業資源の現況（総括表） - 18 -

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
クサカリツボダイ	天皇海山海域	世界：25～1,092トン 日本：25～793トン	漁獲量の推移 除去法 漁船による モニタリング調査	資源状態（漁獲量の推移）： 開発初期を除く1977年以降の漁獲量の最大値と最小値の間を三等分し、16,900トン以上を高位、8,500トン以下を低位とすると 2014年以降の漁獲量は2,000トン以下であり、資源水準は低位、資源動向は減少  漁獲圧（除去法による評価）： 2010～2012年の漁獲死亡係数 $F = 2.48$ （平均利用率0.92）、 加入強度にかかわらず $F$ が高く産卵期まで残る産卵親魚量が非常に少ない  加入（モニタリング調査）： 2019年以降の加入は低水準	順応的管理による産卵親魚の確保と漁獲の安定 目標値：検討中	○NPFC 保存管理措置： ・操業許可漁船数の増加禁止（我が国＝底びき網：7隻以内、底刺網：1隻以内） ・我が国の漁獲量上限 15,000トン ・北緯45度以北における操業禁止 ・水深1,500m以深での操業禁止 ・C-H海山及び光孝海山南東部を閉鎖 ・底刺網を海底から70cm以上離して敷設する ・底びき網のコッドエンド目合い13cm以上(5kgの張力をかけて計測) ・産卵期である11～12月の禁漁 ・科学オペザーバーの100%乗船 ・加入水準に応じた推奨漁獲量を設定するためのモニタリング調査の実施  強加入年の場合：年間総漁獲量上限12,000トン(日本:10,000トン、韓国:2,000トン)、強加入年であった2010年及び2012年の半分の漁獲量を占めた海山(桓武海山北部及び雄略海山)での底びき網操業を禁止 強加入年ではない場合：年間総漁獲量上限700トン(日本:500トン、韓国:200トン)  ○我が国自主措置： ・刺網の網目の結節から結節までの長さ12cm以上(許可の条件) ・漁獲努力量上限の設定 (底びき網年間総曳網時間5,600時間以内)	NPFC	2014年	未定
キンメダイ	天皇海山海域	世界：713～2,791トン 日本：713～2,652トン	余剰生産モデル	2008年時点で漁獲圧の10年平均は $F_{MSY}$ より20～28%大きい過剰漁獲であり、推定資源量も $B_{MSY}$ より小さく乱獲状態と推定された。  ただしこの解析には問題点も指摘されており、現状は不明	検討中	○NPFC 保存管理措置： ・操業許可漁船数の増加禁止（我が国＝底びき網：7隻以内、底刺網：1隻以内） ・我が国の漁獲量上限 15,000トン ・北緯45度以北における操業禁止 ・水深1,500m以深での操業禁止 ・C-H海山及び光孝海山南東部を閉鎖 ・底刺網を海底から70cm以上離して敷設する ・底びき網のコッドエンド目合い13cm以上(5kgの張力をかけて計測) ・クサカリツボダイ産卵期である11～12月の禁漁 ・科学オペザーバーの100%乗船 ・加入水準に応じた推奨漁獲量を設定するためのモニタリング調査の実施  ○我が国自主措置： ・刺網の網目の結節から結節までの長さ12cm以上(許可の条件) ・漁獲努力量上限の設定 (底びき網年間総曳網時間5,600時間以内)	NPFC	2008年	未定

## 国際漁業資源の現況（総括表） - 19 -

魚 種	海 域	最近 5 年間の 漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・ 関係機関	最新の 資源評価年	次回の 資源評価年
キンメダイ	南インド洋	世界：3,149～5,248 トン 日本：1,056～1,667 トン	年齢構成 プロダクションモデル	<p>SSB<sub>0</sub>：47,286～49,190 トン SSB<sub>2018</sub> / SSB<sub>0</sub>：0.595～0.602 SSB<sub>2019</sub> / SSB<sub>MSY</sub>： 1.940～2.109 漁獲可能資源量： 3,907～4,658 トン</p> <p>2018 年時点の産卵親魚量は初期資源量の約 60%であり、産卵親魚量は MSY レベルより十分に大きく（約 2 倍）、漁獲圧も MSY レベルより低い。</p> <p>ただしデータ不足による不確実性があるため、本資源評価結果を基にした漁業管理は策定されていない。</p>	未定（暫定的な目標管理基準値及び限界管理基準値として、それぞれ初期資源量の 40%及び 20%が提案され、議論中）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁獲量・努力量を過去の平均レベル以下に制限</li> <li>・既存漁場外の操業を禁止</li> <li>・科学オブザーバーの 100%乗船</li> </ul> <p>（漁獲戦略の選択肢として漁獲量の現状維持、漁獲圧の現状維持、FMSY に安全係数を乗じた漁獲圧の 3 案 が提案され、議論中）</p>	SIOFA	2020 年	2025 年

## 国際漁業資源の現況（総括表） - 20 -

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
アカウオ類	北西大西洋 3LN	世界：2.0万～4.1万トン 日本：7～1,056トン	底びき網調査による資源量指数推定	資源水準：2010年代中盤の高位水準から減少傾向にあり、最近では1991～2021年の平均かやや下回ることから「中位」と判断。 資源動向：過去5年間の資源量指数や加入状況から「減少傾向」と判断。	現状の漁獲水準維持	2024年のTACは18,100トン（日本は0トン）	NAFO	2022年	2024年
	北西大西洋 3M		XSAモデルによる解析	資源水準：SSBは2014年以降減少し現在は平年レベルにあるため、「中位（SSB <sub>2023</sub> = 59,314トン）」と判断。 資源動向：過去5年間の資源量の推移から「減少傾向」と判断。		2024年のTACは17,503トン（日本は400トン）；TAC達成率に基づく漁期制限		2023年	2024年
	北西大西洋 3O		底びき網調査による資源量指数推定	資源水準：資源量と加入量の年変動が大きく「不明」と判断。 資源動向：過去5年間の資源量指数の変化から「減少傾向」と判断。		2024年と2025年のTACは20,000トン（日本は150トン）		2022年	2025年
	北西大西洋 1F-2-3K		底びき網及び魚探による資源量指数推定（浅海群）とGadgetモデルによる解析（深海群）	浅海群：資源水準は1990年代序盤の20%程度に過ぎないことから「低位」、資源動向はデータ不足により「不明」と判断。 深海群：乱獲状態（SSB <sub>2022</sub> /SSB <sub>mean</sub> = 0.198）で過剰漁獲（F <sub>2021</sub> /F <sub>mean</sub> = 1.59）	浅海群：予防的措置 深海群：MSYアプローチ	2024年のTACは0トン		2021年	2024年
	北西大西洋 SA1		底びき網調査による <i>S. mentella</i> と <i>S. norvegicus</i> の資源量指数推定	資源水準は過去20年間未成魚の加入がほとんどないことから両種とも「低位」と判断。 資源動向は過去5年間の資源量指数の変化から <i>S. mentella</i> で「横這い」、 <i>S. norvegicus</i> で「緩やかな減少傾向」と判断。	予防的措置	2024年以降のTACは0トン		2023年	2024年以降は暫定的なモニタリング対象

## 国際漁業資源の現況（総括表） - 21 -

魚種	海域	最近5年間の漁獲量・捕獲量	資源評価の方法	資源の状態 (資源評価結果)	管理目標	管理措置	管理機関・関係機関	最新の資源評価年	次回の資源評価年
オオエンコウガニ	南東大西洋	世界：0～808トン 日本：21～140トン	体長コホート解析及びY/R (Yield per Recruit) 解析	2014年に体長コホート解析及びY/R (Yield Per Recruit) 解析が行われたが、使用した成長式が他海域からの代用であったため、科学委員会は正式な結果としては認めなかった。  しかし、解析結果から漁獲圧が最大持続生産量(MSY)を実現するレベルを下回っていると考えられている。  2021年のCPUEはピーク時の2013年の約10%まで落ち込んでおり、科学委員会で資源状態の悪化が懸念されている。  資源水準：不明（資源評価が合意されていないため） 資源同行：減少（最近の標準化CPUEが減少傾向にあるため）	HCRに基づくTAC (2022～2023年) (B1海域:162トン、その他の海域 200トン)	底魚漁業、禁漁海域、VMEを含む深海生態保全、開発漁業等の規則。 B1海域における2022～2023年TAC：162トン、その他の海域200トン。 サメ類保全措置、海亀類保全措置。	SEAFO	2014年	未定
サンマ	北太平洋	世界：9.3万～43.9万トン 日本：1.8万～12.9万トン	ベイズ型状態空間プロダクションモデル(BSSPM)	資源量は2000年代中頃以降減少。 近年の資源量はMSY水準を下回っている。 漁獲割合は2000年代中頃以降増加し、MSY水準を大きく上回っていたものの、近年は減少し、MSY水準に近い値となっている。	資源の回復に重点を置いた管理目標が検討されている。	・NPFC:2023年と2024年のNPFC条約水域でのTACは年間15.0万トン（分布域全体の漁獲上限は25.0万トン）。HCRを導入予定。 ・遠洋漁業国・地域による許可隻数の増加の抑制（沿岸国の許可隻数は急増を抑制）、サンマの洋上投棄の禁止、公海で操業する漁船へのVMS設置義務及び小型魚漁獲の抑制のため6～7月における東経170度以東の操業禁止。 ・日本国内：許可制度、TAC制度等	NPFC	2023年	2024年
ニホンウナギ		世界：100～126トン 日本：59～78トン	海面漁業漁獲統計調査及び内水面漁獲統計調査による黄ウナギの漁獲量、シラスウナギの採捕量、岡山県の黄ウナギCPUEのトレンドを評価	黄ウナギ漁獲量（59トン、2022年）及びシラスウナギ採捕量（4トン、2018年）から資源水準は低位・資源動向は横ばいと判断 (1960年代からの長期的な上記インデックスのトレンドは減少であるが、5年間でみると横ばいである)	検討中	・養殖種苗の池入数量管理 ・仔稚魚の採捕禁止措置（漁業調整規則に基づく体長制限） ※2025年12月より「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」により稚魚を「第一種水産動植物」として規制 ・産卵のために降河する親ウナギの採捕禁止措置（内水面漁場管理委員会指示等に基づく禁漁期間の設定）	FAO IUCN CITES	検討中	検討中